

<資料 3>

令和2年6月2日
定例記者会見資料

新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期となった 事業に係る補正予算（減額分）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、市ではこれまで主催事業などの中止・延期について対策本部で決定してきました。

中止や延期となった事業については予算を減額し、今後必要となる事業等に活用していきます。

補正額 △2億3336万8千円

■中止となった主な事業と補正予算額

《海外交流事業》

武蔵野市と海外友好都市との児童・生徒の派遣・受入れを行う相互交流事業（ホームステイ等）。

アメリカ・ラボック市との相互交流事業	△325万6千円
韓国との相互交流事業	△227万7千円
ロシア・ハバロフスク市青少年交流事業	△288万9千円



アメリカ合衆国ラボック市との交流事業

《児童・生徒を対象とした事業》

むさしのジャンボリーは、友好都市長野県川上村にて地域と市の共催で、市内の小学4～6年生を対象に自然体験等を行う宿泊事業で、昨年度までに48回を開催した事業。セカンドスクールは市立小学校5年生と市立中学校1年生を対象として実施している、自然豊かな農山村に長期宿泊を行う教育活動事業。

むさしのジャンボリー事業	△1937万9千円
セカンドスクール事業	△1億1280万6千円



セカンドスクール事業

《オリンピック・パラリンピック関連事業》

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業	△7543万8千円
ホストタウン事業の推進	△396万円
児童生徒のオリパラ観戦（特別支援学級含む）	△857万6千円